

②退職手当

(平成 19 年 4 月 1 日現在)

	鹿屋市		国	
	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
勤続 20 年	23.50 月分	32.76 月分	23.50 月分	30.55 月分
勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分	33.50 月分	41.34 月分
勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		定年前早期退職特例措置	
1 人当たり平均支給額 (平成 18 年度実績)	657 千円	26,137 千円	—	

※退職手当の一人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給した額の平均です。

③特殊勤務手当

(平成 18 年度実績)

支給実績	5,452 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額	50,953 円
職員全体に占める手当支給職員の割合	11.0%
手当の種類 (手当数)	17
手当の名称	収納事務従事手当、防疫作業従事手当、有毒薬品等取扱手当、社会福祉事業従事手当、行旅病人取扱手当、保健師等手当、死体処理作業手当、用地交渉手当、清掃作業手当、し尿処理施設等勤務手当、特殊自動車運轉作業手当、鳴之尾牧場勤務手当、薬剤散布手当、地籍調査業務従事手当、へい死動物処理従事手当、簡易水道緊急業務手当、簡易水道停水処分手当

④時間外勤務手当

(平成 18 年度実績)

支給実績	143,830 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額	148 千円

⑤その他の手当

(平成 18 年度実績)

手当名	内容及び支給単価	国の制度と異なる内容	支給実績	支給職員 1 人当たり平均支給年額
扶養手当	○配偶者 = 13,000 円 ○配偶者以外 = 1 人につき 6,500 円 ※配偶者がいない場合 = そのうち 1 人は 11,000 円 ※満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの子がいる場合 = 1 人につき 5,000 円加算	—	163,435 千円	304,348 円
住居手当	○貸家、貸間居住者 = 最高限度額 27,000 円 ○本人名義の自宅 = 3,000 円	本人名義の自宅には、2,500 円を 5 年間支給	85,050 千円	141,514 円
通勤手当	○交通機関利用者 = 運賃相当額 (最高 55,000 円) ○交通用具使用者 = 片道 2 km 以上 4,000 円から最高 23,100 円	交通用具利用者は、県内の状況等を勘案して通勤距離区分の額を設定	68,352 千円	104,674 円

7 特別職の報酬等の状況

(平成 20 年 1 月 1 日現在)

区分	給料月額等	(参考) 類似団体における最高/最低額
給料	市長	900,000 円
	副市長	700,000 円
	区長	450,000 円
報酬	議長	450,000 円
	副議長	396,000 円
	議員	370,000 円
期末手当	市長・副市長・区長	3.35 月分 (平成 19 年度支給月数)
	議長・副議長・議員	3.35 月分 (平成 19 年度支給月数)
退職手当	市長	退職時の給料月額×在職月数×0.4 任期满了時 (任期毎)
	副市長	退職時の給料月額×在職月数×0.3 任期满了時 (任期毎)
	区長	退職時の給料月額×在職月数×0.125 任期满了時 (任期毎)

鹿屋市職員の給与等 についてお知らせします

鹿屋市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、鹿屋市職員の給与等を公表します。市職員の給与は、国及び他の地方公共団体職員の給与等を考慮して、市議会で議決され、条例で定められています。

【問い合わせ】市総務課 ☎ 0994-31-1127

1 人件費の状況 (普通会計決算)

年度	住民基本台帳人口 (18 年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
平成 18 年度	106,419 人	43,730,248 千円	1,323,569 千円	8,024,517 千円	18.4%

※人件費の主なもの

職員の給料・手当・地方公務員等共済負担金、特別職及び議員の給料・報酬・手当・災害補償費

2 職員給与費の状況 (普通会計決算)

年度	職員数 A	給与費			計 B	一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
平成 18 年度	970 人	3,971,740 千円	564,224 千円	1,651,131 千円	6,187,095 千円	6,378 千円

※職員手当に退職手当は含まれません。

3 職員の平均年齢及び平均給料月額

(平成 19 年 4 月 1 日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額
鹿屋市	42.7 歳	339,100 円	46.8 歳	352,600 円
国	40.3 歳	328,477 円	48.1 歳	285,005 円
類似団体	43.0 歳	346,701 円	46.6 歳	321,770 円

※「類似団体」とは、全国の市町村を「人口」と「産業構造」を基に類型化したものです。

※「平均給料月額」とは、各職種ごとの職員の基本給の平均です。

4 職員の初任給の状況

(平成 19 年 4 月 1 日現在)

区分	鹿屋市		国	
	初任給 (2 年後)	初任給 (2 年後)	初任給 (2 年後)	初任給 (2 年後)
一般行政職	大学卒	140,100 円 (177,300 円)	172,200 円 (184,200 円)	
	高校卒	140,100 円 (164,300 円)	140,100 円 (164,300 円)	

5 一般行政職の級別職員数の状況

(平成 19 年 4 月 1 日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師、主事補、技師補	41 人	5.9%
2 級	主事、技師	70 人	10.1%
3 級	主任、主事、技師	100 人	14.4%
4 級	係長級、主任	182 人	26.1%
5 級	課長補佐級、係長級	216 人	31.0%
6 級	課長級	75 人	10.8%
7 級	部長級	12 人	1.7%



6 職員の手当の状況

①期末手当・勤勉手当

(平成 19 年度支給月数)

鹿屋市		国	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分 (1.6) 月分	1.45 月分 (0.75) 月分	3.0 月分 (1.6) 月分	1.5 月分 (0.75) 月分
〈加算措置の状況〉 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ○役職加算 5 ~ 15%		〈加算措置の状況〉 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ○役職加算 5 ~ 20% ○管理職加算 10 ~ 25%	

※ () 内は、再任用職員に係る支給月数です。

12 職員の研修の状況

階層別研修	一般職員第1部（初級研修） ※採用後4年
	一般職員第2部（中級研修） ※採用後7年
	一般職員第3部 ※主査・採用後12年以上
	管理監督者第1部（新任係長） ※係長職員
	管理監督者第2部（新任補佐級） ※課長補佐級職員
	管理監督者第3部（新任課長級） ※課長級職員
市独自研修	行政実務講座 ※庶務事務担当者等
	接遇研修 ※採用後2年
	中堅職員研修 ※主任級職員
	職場実践（OJT）研修 ※課長級職員
	勤務評定者研修 ※課長級職員
	行政経営改革研修 ※課長級職員
専門研修等	政策形成研修 ※主任級職員
	法制入門研修
	民法研修
	企画・創造力研修
	政策形成能力向上研修
	政策法務研修
	政策ディベート研修
	論理的話し方向上研修
	条例・規則づくり実践研修
	土木技術職員「専門課程」研修
市町村アカデミー研修	
NOMA行政管理講座研修	

※職員研修計画等に基づき、平成18年4月から対象者を選定し実施しています。

13 職員の勤務成績の評定の状況

○職員の勤務状況を把握し、職員の能力開発及び人事管理に係る基礎資料として活用する。

※基準日＝平成18年11月1日

対象者	報告者
課長職（相当職を含む）	部長
上記以外の職員	課長等

14 健康診断等の状況

主な健康診断等	定期健康診断・人間ドッグ・胸部レントゲン・特化則健康診断・VDT健診・胃検診・B型肝炎予防接種・C型肝炎抗体検査・歯科検診
---------	---

※労働安全衛生法に基づき、平成18年4月から対象者を選定し実施しています。

8 部門別職員数の状況

（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数		増減数
		平成18年度	平成19年度	
一般行政部門	議会	8	8	0
	総務	196	191	△5
	税務	63	61	△2
	民生	89	90	1
	衛生	89	84	△5
	労働	4	5	1
	農林水産	117	115	△2
	商工	12	14	2
	土木	107	99	△8
	小計	685	667	△18
特別行政部門	教育	254	249	△5
	小計	254	249	△5
公営企業等会計部門	水道	47	46	△1
	下水道	17	16	△1
	その他	31	43	12
	小計	95	105	10
合計		1,034 (1,067)	1,021 (1,067)	△13

※職員数は、一般職に属する職員数です。

※（ ）内は、条例定数の合計です。

9 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

勤務時間	午前8時30分～午後5時15分
休憩時間	午後0時15分～午後1時
休息時間	午後0時～午後0時15分 午後5時～午後5時15分

10 職員のサービスの状況

年次有給休暇平均取得日数 ※1年に付き20日間付与	10.8日
介護休暇	0人
育児休暇	7人

※育児休暇は、平成18年度に新たに取得した職員です。

11 職員の分限及び懲戒処分の状況

①分限処分の状況

年度	免職	降任	降給	休職	合計
平成18年度	0人	0人	0人	1人	1人

②懲戒処分の状況

年度	免職	停職	減給	戒告	合計
平成18年度	1人	0人	13人	6人	20人